

あげまつだより



令和8年7月9日発行
No.7 上松町



令和8年度上松町二十歳のつどい 開催

「令和8年度上松町二十歳のつどい」開催のお知らせ

上松町では、20歳の方を対象に「二十歳のつどい」として開催します。

上松小中学校を卒業された方には、7月中旬に案内通知をご自宅等に送付します。

案内通知が届かない場合は、恐れ入りますが上松町公民館までお問い合わせ下さい。

日 時 令和8年8月15日（土）午後2時30分～ 受付：午後2時～

会 場 上松町ひのきの里総合文化センター

対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日までに出生した方で次のいずれかに該当する方

- ・上松町小中学校を卒業されている方

- ・上松町に住所があり、他町村の成人式に出ていない場合で参加を希望される方

内 容 式典、記念撮影、茶話会

【問い合わせ先】上松町公民館 TEL：52-2111 FAX：52-5151

Email：syakai@town.agematsu.nagano.jp

税金等を窓口で納付されている皆様へ

税金等の納入につきまして、お忘れのないようお願いいたします。

税 目	期 別	納 期 限
固定資産税	第2期	令和8年7月31日（金）
国民健康保険税	第3期	
後期高齢者医療保険料	第1期	

◆納入期限までの納入にご協力下さい◆

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談下さい。

◆便利な口座振替をご利用下さい◆

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載のない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく必ず納期限に納入されます。役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用ください。役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（通帳と印鑑をご用意ください）

◆マンデー（月曜）納税窓口をご利用下さい◆

毎週月曜日は午後7時まで納税窓口業務を延長しておりますので、ご利用下さい。

【お問合せ先】 上松町役場（電話：52-2001）企画財政課収納係 内線122

住民福祉課厚生係 内線151・153

マツ枯にご注意ください！

6月23日、町内（新田墓地付近）で松くい虫によるアカマツの枯損木が確認されました。

松くい虫被害は、「マツノザイセンチュウ」という体長1mmにも満たない線虫が松の樹体内に入ることによって引き起こされます。その線虫を松から松へと運ぶのが「マツノマダラカミキリ」というカミキリ虫です。カミキリ虫はアカマツの枯損木や衰弱木などに産卵するため、これらを放置することで被害が拡大する恐れがあります。

アカマツの枯損や異常を発見した場合は役場へ連絡してください。

【連絡先】上松町 地域振興課 林業振興係 電話：52-4804（地域振興課直通）

乳幼児健診駐車場配慮のお願い

木曽地域ではR 8年度より、乳幼児健診を合同で行っております。
健診当日の午後は、郡内の健診対象のお子さんが集まります。そのため、公民館駐車場の混雑が見込まれますので、駐車場等へのご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

場所：上松町健康増進センター（上松町大字小川1 6 5 8番地1）

日時：7月22日（水） 12：00頃～

【問い合わせ先】上松町住民福祉課 保健衛生係（電話：52－2825）

長野県知事選挙の執行について

長野県知事選挙が、令和8年8月9日（日）に執行予定です。

投票は、私たちが政治に参加して、意思を表明できる大切な機会です。

将来を担う若い有権者の皆様も、政治を他人事と考えず、一人ひとりが有権者としての自覚をもち、皆様や皆様の大切な方々が、安心して暮らしていける社会を創るため、投票を棄権することなく、大切な一票を生かしましょう。

●告示日：令和8年7月23日（木）

●投票日：令和8年8月 9日（日） 午前7：00～午後7：00

●投票所：第1投票区 上松町ひのきの里総合文化センター

第2投票区 寝覚公民館

第5投票区 西中生活改善センター

第3投票区 ふれあい交流広場おぎ

第6投票区 上松町公民館

第4投票区 東小川生活改善センター

第7投票区 島防災コミュニティセンター

事前にお届けする「投票所入場券」により、投票所をご確認のうえ、「投票所入場券」を持参してお越しください。

投票日当日に、以下の事由に該当する方は「期日前投票」をすることができます。

①仕事、冠婚葬祭等 ②外出、旅行等 ③病気、けが、出産、身体の障がい

④離島等、交通が極めて困難（上松町内では該当しません）

⑤住所移転のため、他の市町村に居住 ⑥天災又は悪天候

※期日前投票にお越しになる場合は、投票所入場券をお持ちください。（無い場合でも投票できます。）

●期日前投票所：上松町役場

●投票期間：令和8年7月24日（金）から8月8日（土） 午前8：30～午後8：00

※【重要】投票入場券の様式が変わります。

投票入場券が一人1枚になります。ウラ面の宣誓書に事前にご記入いただくことで期日前投票をスムーズに行うことができます。（投票日当日に投票される方は、宣誓書の記入は必要ありません。）

【お問合せ先】上松町選挙管理委員会事務局（総務課総務係内 TEL：52－4801）

残さず食べよう！30・10運動

「残さず食べよう！30・10運動 宴会たべきりキャンペーン」について

長野県では、食品ロス削減を目的とした「食べ残しを減らそう県民運動～e プロジェクト～」の一環として、特に『宴会料理』の食べ残しを出さない呼び掛けを行う「残さず食べよう！30・10運動 宴会たべきりキャンペーン」を実施しています。

「30・10運動」とは、「乾杯後の最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、食べ残しを減らして食品ロスの削減を目指す運動のことです。

7月～9月は、暑気払いやお盆など宴会の席が増える時期です。

誰でもできるごみ減量の取組のひとつが食べ残しをしないこと。

食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしましょう！



第44回上松町こども相撲大会 開催

7月 は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。この月間に合わせて、青少年の健全育成を目的としてこども相撲大会を開催します。

ぜひご来場いただき、子どもたちにたくさんの声援をお送りください。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日 時 : 令和8年7月24日(金) 午後2時から
場 所 : 上松小学校相撲場(悪天候の場合は上松町社会体育館)
参加者 : 保育園年長児の希望者、小学生の希望者



【問い合わせ先】上松町教育委員会子育て支援係 電話: 52-2649

上松町青少年健全育成推進委員会

≪7月 は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です≫

いじめやインターネット利用に起因する性犯罪被害など、青少年を取り巻く環境は憂慮すべき状況であり、子どもを守る施策を強力に推進することは喫緊の課題です。

7月 は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。青少年は地域社会から育むという観点に立って、家庭・学校・地域住民・企業・団体及び行政が一体となった青少年育成運動を推進しましょう。



【上松町青少年健全育成推進委員会・月間中の主な活動】

- ・小中学校啓発活動(7月23日・24日)
- ・信州あいさつ運動

≪信州あいさつ運動≫

『いい(11)あいさつの日』から毎月11日は「信州あいさつの日」です。気持ちのいいあいさつは自然と笑顔になり、あいさつから会話につながり、家庭、学校、地域、人と人との信頼を深めることになります。

『あいさつ運動』は、家庭から、そして大人から子どもへあいさつをし、地域ぐるみで子どもの育ちを応援し、助け合いの心を育むことができます。

ぜひ、日々のあいさつをしましょう。



あいさつ運動のポイント

- ☆ まずは家庭から、そして大人から子どもへのあいさつを
 - ☆ 無理せずに、できる地域で、できるやり方で
- 上松町青少年健全育成推進委員会 事務局: 上松町教育委員会子育て支援係

第74回木曽郡総合スポーツ大会陸上競技大会

第74回木曽郡総合スポーツ大会陸上競技大会の開催について

木曽郡スポーツ協会陸上部では、スポーツライフを豊かに充実させる取組として、今年度も木曽郡民の方々等が参加できる陸上競技大会を下記のとおり開催します。

日頃の運動成果を当該陸上競技大会で試してみませんか。

なお、参加ご希望の方は、令和8年7月14日(火)までに、「上松町スポーツ協会事務局」までお申込みください。

- 1、主 催 木曽郡スポーツ協会陸上部 木曽郡陸上競技協会
- 2、日 時 令和8年7月26日(日) 雨天決行 AM8:30競技開始
- 3、会 場 大桑村スポーツ公園陸上競技場
- 4、参加対象 小学生・中学生・高校生・一般
- 5、競技種目 木曽郡陸上競技協会ホームページ参照

<http://sites.google.com/view/tf-kiso/>

【お問合せ先】上松町スポーツ協会事務局(上松町公民館内 電話: 0264-52-2111)

令和9年度採用木曽広域連合職員募集

『令和9年度採用 木曽広域連合職員』募集

木曽広域連合では、令和9年4月1日採用の一般行政職及び消防職員を募集します。木曽広域連合は、郡内6町村と長野県で構成する特別地方公共団体で、採用後は、地方公務員となります。

◆募集区分：

区分	試験	要件	採用数
一般行政	初級	・平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 ・高等学校若しくは短期大学（同等の学校を含む）を卒業又は卒業見込みの方	若干名
	上級	・平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ・大学を卒業又は卒業見込みの方	若干名
消防	初級	・平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 ・高等学校を卒業又は卒業見込みの方	若干名
	中級	・平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ・短期大学（同等の学校を含む）卒業程度以上又は卒業見込みの方	若干名

◆試験日：【第一次試験】9月20日（日）

※第二次試験の詳細は、第一次試験合格者に改めて通知します。

◆場所：木曽郡民会館（木曽町福島）

◆申込期間：令和8年8月12日（水）まで

※郵送の場合は、8月12日（水）17時15分必着

◆申込方法：受験申込書に必要事項を記入の上、木曽広域連合総務課へご持参いただくか郵送にて提出してください。申込書は、木曽広域連合ホームページからダウンロードいただくか、木曽広域連合総務課にて配布しています。

◆その他：試験及び採用の詳細については、木曽広域連合ホームページにある募集要項をご覧ください。

【お問合せ先】 木曽広域連合 総務課 電話23-1050

相続登記特別無料相談会

司法書士事務所における「相続登記特別無料相談」～相続の心配ごとを解決しませんか？～

長野県司法書士会では、下記の通り無料相談会を実施します。

◆日時 令和8年8月3日（月）～8月7日（金）午前9時から午後4時まで

◆場所 県内各司法書士事務所（必ず電話でお問い合わせの上お出かけください。）

◆相談料 無料

◆予約 相談を希望する司法書士事務所に直接お問い合わせください。

◆相談例

- ・登記名義人が先々代のままになっている
- ・相続登記の義務化でどのように変わったのか
 - ・実家が相続登記をせずに空き家となっている
 - ・相続した土地を国が引き取ってくれる制度を知りたい
 - ・法定相続情報証明制度について知りたい
 - ・遺言について知りたい
 - ・法務局で遺言を預かってくれる制度について知りたい

◆問合せ先 長野県司法書士会 Tel：026-232-7492

※ お近くの司法書士事務所へお問い合わせの上、お出かけください。お近くの司法書士事務所については、長野県司法書士会へお問い合わせいただくか、当会のホームページに掲載している会員名簿をご覧ください。